漢法苞徳塾資料	No. 091
区分	報告
タイトル	小麦粉の残留農薬:NHKミッドナイトジャーナル〈1990.05.22〉より
著者	八木素萌
作成日	

- ◇小麦粉に残されている残留農薬の問題が取り上げられた。小麦は輸入されて日本国内の90%以上を 賄っているが、輸入を許可されるのは穀物に付く虫の無いもので、検査はフルイでふるって虫が居な いのを確認すると言う方法で行なわれる。従って小麦の粒には農薬を十分に混合すれば輸入許可が得 られる事になる訳である。
- ◇小麦に農薬を混入しているシーンも放映されていたが、ダイアジノン他数種のものについては商品名 も読み取れた。今日家庭用の製品には使用を禁止されている殺虫剤がそこには並べられていた。
- ◇この様に恐るべき小麦で製品化されたものには農薬が濃厚に残留している、それを人々は口にしているのである。と言うことは製粉の時には、付着している薬剤は処理されて安全な原料としての小麦にはされないまま、製粉機に投入されて製品化されている事、この様にして出来上がった製品の安全性検査は行なわれていない事、が判明するのである。
- ◇農水省と厚生省とが食品の安全性に関わる省庁であるが、担当官のコメントも放映された。世界中で食べているものだから、取り立てて問題にする程の事ではあるまい、と言う態度であった。法的には輸入許可の時の検査方法以外には無いのであり、その法に基づく部分では、正当に検査して問題は無いのであるから、他の角度から何かを言われるのは不愉快だとでも言わんばかりである。如何にも「お役人」的な反応である。
- ◇輸入を許可するかどうかの「法的検査方法」には、小麦粉に混入された化学成分が「検査対象外のもの」だから「ダイアジノン」などの化学物質の混入の有無は問題ではない!!確かに「お役人」は「法の不備」を問題にして「勝手に混入化学物質を検査して許可するかどうかは決められない」立場であろう。厚生省は少なくとも「毒物の使用」を問題にできるのに!!『政治の問題』であろうから、政治家のコメントを取材して放映されたかった。それが無かったのは残念である。